

# 教育委員会 12月定例会会議録

日 時 令和4年12月14日（水） 午後1時30分から午後1時55分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

（教育委員）

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正文	委 員	高 濱 正 伸
委 員	木 村 素 子		

（事務局）

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指導担当次長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教育施設課長	木 村 一 弥
文化財保護課長	上 野 克 巳	学校教育課長	相 原 吉 次
前橋高等学校事務長	伊 井 直 文	生涯学習課長	関 口 知 子
青 少 年 課 長	内 山 崇	総合教育プラザ館長	金 井 幸 光
図 書 館 長	齋 藤 明 子		

教 育 長 これより前橋市教育委員会12月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 11月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に木村委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

**総括的報告**

教 育 長 総括的報告を申し上げたいと思います。

1点目は、11月17日に開催されました教育福祉常任委員会についてでございます。次期、前橋市教育振興基本計画に関するパブリックコメントの実施について、学校給食共同調理場の業務委託に関する優先交渉者の選定について、コミュニティスクールに関わっていただく委員さんに係る前橋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について、公の施設の指定管理者の指定について、そして、前橋市総合教育プラザの設置及び管理に関する条例の改正について、報告させていただきました。

2点目は、第4回定例市議会についてでございます。11月29日から12月15日を会期に現在開会中でございます。今回の定例市議会より、完成いたしました新議会棟の使用が始まりました。新議場では、議員の皆さんが質問内容の課題点や他市町村の事例などをスクリーンに表示するようになりました。不登校や情操教育に関する取り組み、教育委員会組織に関する考え方、新市立図書館構想の進捗状況など、幅広い質問がありました。

12月15日の閉会日には、議場コンサートとして、大胡東小学校の児童が合唱を披露してくれる予定でございます。また、翌16日の午後には、市立前橋高校2年生による高校生模擬議会が開催され、市長をはじめ特別職や部長に対して、本会議さながらの質問が行われる予定です。高校生には、探求学習での成果を生かし、若者らしい視点で質問してく

れることを期待しております。以上の報告について、質疑等ございますか。

教 育 長

なければ以上で質疑を終わります。

日程第四その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

総 務 課 長

#### その他（１） 行事について

その他（１）「行事について」ご説明申し上げます。

教育委員会の１月の定例会でございますけれども、１０日火曜日午後２時から、前橋市役所１１階北会議室において開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

教育委員会の２月定例会につきましては、１５日水曜日午後２時から、市役所１１階北会議室で開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

以上、１月２月の行事予定です。

教育施設課長

#### その他（２）第２期前橋市教育施設長寿命化計画（案）に関するパブリックコメントの実施について

その他（２）第２期前橋市教育施設長寿命化計画（案）に係るパブリックコメントの実施についてご報告させていただきます。議案書３ページをご覧ください。

１の目的につきまして、令和４年度末で前橋市教育施設長寿命化計画の計画期間が終了することから、現在、策定に向けて検討を進めております第２期前橋市教育施設長寿命化計画（案）について、パブリックコメントを実施しようとするものでございます。

２のパブリックコメントの資料につきまして、詳細は、別添冊子の計画（案）と計画（案）の概要版になります。

３のパブリックコメントの実施概要につきまして、（１）の意見の募集につきましては、本日の令和４年１２月１４日から翌年１月１３日まで、（２）の資料の公表方法につきましては、市のホームページに掲載するほか、教育委員会事務局教育施設課や各支所、各公民館等の市有施設において公表いたします。（３）の意見の提出方法についてですが、市ホームページ内の専用入力フォーム、電子メール、郵送、資料配布施設に持参いたします。（４）の市民への周知につきましては、市ホームページに掲載するほか、広報まえばし１２月号に掲載しております。最後に、（５）のいただいた意見に対する回答につきましては、市のホームページ及び資料の配布施設において公表する予定でございます。報告は以上でございます。

**その他（３）令和４年度「まえばし教育の日」事業実施結果について**

その他（３）令和４年度「まえばし教育の日」事業につきまして、ご報告いたします。資料４ページをご覧ください。

本市では、市民一人一人の教育に対する関心と理解を深め、家庭・学校及び地域社会の連携の下に教育に関する取組を進め、教育の充実と発展を図るため、平成１７年度より、１１月１日を「まえばし教育の日」と定めております。

この趣旨に沿いまして、１０月１６日から１１月１５日までの期間に開催される取組を「まえばし教育の日」事業としております。２の事業数についてですが、今年度は、各課主催で２７事業、各学校・園の主催で７９事業が実施されました。３の参加者数については、記載のとおりでございます。４の事業周知につきましては、資料右上のイラストをシンボルマークとして活用するとともに、市ホームページへの掲載などの広報活動を行いました。

来年度も、教育委員会関係課のみならず、市長部局や各関係団体等と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に５ページをご覧ください。「まえばし教育の日」事業の中心的なイベントとして、１１月１９日、２０日に開催されました「まえばし学校フェスタ２０２２」について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は３年ぶりの開催となりました。感染対策を行った上で「学校フェスタ」には、ステージ発表、展示発表、中学生ボランティアを合わせ、合計６１６名の子供たちが参加しました。また、今年度より合同開催となりました「前橋市図工美術作品展」と合わせ、２日間合計５，１７２名の来場者となり、各学校や園の学習活動の成果を、広く市民に知っていただく機会となりました。

６ページをご覧ください。５にありますように、今年も市内６ロータリークラブとの共催という形で、前日の準備から、当日の運営、そして、最後の会場片付けまでを協働で行いました。さらに、ロータリークラブからは、消耗品や生徒の参加賞の準備等においても、大変ご協力をいただいております。

６のフェスタを終えては、各学校からの感想です。この感想から日頃、行われている様々な学習活動の成果を、広く市民の皆様を知っていただく機会となると同時に、子供たちにとっても大変貴重な体験となったことが伺えます。

来年度につきましても、今年度の成果を生かしながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、学校文化を広く発信する機会として、事業の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

**その他（４）令和４年度学区別教育懇話会実施結果について**

続きまして、その他（４）令和４年度学区別教育懇話会実施結果につ

いてご報告いたします。7ページをご覧ください。

この教育懇話会の趣旨については、市PTA連合会主催により、「各学校のPTA活動の充実と活性化を図り、PTAと学校、行政との連携を深める」こととしております。開催日程は、9月下旬から11月下旬にかけて行いました。今年度の実施では、7つの学区におきまして、各学区の当番校が中心となり、工夫された有意義な話し合いが行われ、全体として充実したものとなりました。

各学区のテーマ及び話し合った内容ですが、本市のPTAの実践目標である「前橋の子育て これだけは」をもとに各学区でテーマを設定し、PTA会長、学校長、教育委員会関係者が意見交換を行いました。教育委員の皆様にもご出席いただき、懇話会の様子をご覧くださいとともに、意見交換にもご参加いただき、大変ありがとうございました。今年度、各学区で話し合われた主な話題につきましては、8ページ、9ページに記載のとおりでございます。

今回意見交換されたことを受け、今後も、家庭・学校・行政の連携を図りながら、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」の育成に向けて、努めてまいりたいと思います。報告は以上でございます。

#### その他（5） 令和4年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長

その他（5）「令和4年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について」、ご報告申し上げます。資料の10ページをご覧ください。

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。始めに、中央公民館長が各公民館における「地域と学校を結ぶ公民館」の現状と課題について報告しました。その後、委員から活発なご意見をいただきました。

いただいたご意見の中から主なものをご報告いたします。

「ここまで多く学校との連携事業を各公民館が実施している現状に驚いた。しかしながら、それらの事業の情報発信という部分での課題を感じた。」「学校（先生）の負担が多い中で連携事業を増やすことは難しい状況にある。しかしながら、学校行事に公民館が関わるということが出来れば、学校の負担感も薄れ、連携が進みやすくなるのではないかと感じた。」「大学の立場とすると、地域連携センターを中心に地域に色々な事業を提供しているのが現状だが、できることは無限ではなく、限られていて、公民館や地域の方とのマッチングがすごく難しいと感じていて、その部分での努力が必要かなと感じている。」

なお、第3回審議会日程は、来年2月を予定しております。委員の皆様が「地域と学校を結ぶ公民館」について、更に深く理解ができるよう、公民館が行う学校との連携事業の現場視察を予定しております。以上、

ご報告申し上げます。

### その他（６） 第１回前橋市はたちのつどいの開催について

青少年課長

その他（６）「第１回前橋市はたちのつどいの開催について」ご説明申し上げます。資料１１ページをご覧ください。

今年度は、成年年齢の改正に伴い名称を「成人祝」から「はたちのつどい」に変更し、令和５年１月８日曜日、日本トーターグリーンドーム前橋にて午前と午後に分散して開催する予定です。

対象者数は３，２３６人で、例年の参加率は６０～７０％程度となっております。

プログラムは、午前、午後の部とも第１部「はたちのまなび」、第２部式典、第３部「はたちのあそび」の三部構成です。プログラムの内容は、二十歳の新成人２４人で構成する企画運営委員会で８月より検討を重ね決定いたしました。

今回の特徴でございますが１点目として第１部「はたちのまなび」で二十歳を迎える若者がこれから社会に出ていくにあたり知っておいた方がいいこととして、ライフプランに特化した映像を放映します。２点目は第３部「はたちのあそび」で前半は来場者より少し年上の先輩をゲストに招き、事前に来場者から集めた「仕事と生活」に着目した質問に答えていただき、後半には抽選会を開催します。３点目として企画運営委員が「はたちのつどい」の認知度を向上させるため、二十歳を迎える若者だけでなく、一般の方を含めポスターを募集・周知する企画を行います。４点目は昨年同様、初市まつりとのコラボ企画として前橋公園で参加型イベントを開催、市SNSとの連携による会場外でのお祝い企画を実施いたします。

最後に新型コロナウイルス対策でございますが、①午前の部と午後の部による分散開催、②電子受付システムによる受付の非接触化と入場者情報の把握、③座席を学校ごとの指定席とし、座席間隔の確保を行う、④通路を原則一方通行とし、滞留を防止するなどの対策を講じる予定です。

教育委員の皆様をはじめ、関係する方々には、今回も大変お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

教育長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、１月１０日火曜日午後２時ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

教育長

では、１月定例会については、１月１０日火曜日午後２時からと決定します。

また、２月定例会については、２月１５日水曜日午後２時からという

ことで、よろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教 育 長       では、2月定例会については、2月15日水曜日午後2時からということ  
ことで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑、あるいは感想などございます  
でしょうか。

畠 山 委 員       「はたちのつどい」の参加型イベントというのは、どのようなイベン  
トでしょうか。

青 少 年 課 長       前橋公園での参加型イベントについてですが、前橋市観光政策課のS  
NSの画面と前橋公園に設置されるだるまの写真を提示した方を対象に  
先着で小さなだるまを配付する予定でございます。また、写真を撮れる  
ようなブースを作っておりますので、そこで皆さんに写真を撮って  
いただく予定でございます。

畠 山 委 員       はたちの方だけではなくて、様々な方が参加されるのでしょうか。

青 少 年 課 長       はたちの若者が対象になります。

木 村 委 員       「はたちのつどい」について、お伺いします。午前の方に特別支援学  
校の卒業生の方が参加されることになっていると思いますが、通常の座  
席に着席が難しい参加者の事前把握や参加者の方に特別な配慮が  
できるということをご案内しているのかどうか教えてください。

青 少 年 課 長       事前に配慮すべき事項があるかどうか全て連絡をさせていただいて  
おります。例えば、エレベーターの使用が必要なケースや保護者が傍に  
同席したいというご希望もありますので、希望に沿って対応して  
いきたいと考えております。

教 育 長       「はたちのつどい」の対象者は、前橋で生まれ育ったかどうかに関わ  
らず、今、前橋に居て、二十歳を迎えられた全ての方ということ  
でよろしいでしょうか。

青 少 年 課 長       そのようになっております。

教 育 長       大学に留学されている方も対象になります。

教 育 長       他にございますか。よろしいでしょうか。なければ、以上で質疑を終

わかります。

以上をもちまして教育委員会12月定例会を閉会いたします。

(午後1時55分)